

報告第10号

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況を別冊のとおり提出する。

令和2年5月29日

提出者 杉並区長 田 中 良

令和元年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団事業報告書

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団決算書

自 平成 31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

目 次

令和元年度公益財団法人杉並区スポーツ振興財団事業報告書

ページ

事業実績 総括表	3
1 事業実績	
(1) スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びに スポーツに関する各種大会の運営に関する事業	4
(2) スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業	8
(3) スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業	9
(4) 杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業	9
(5) 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設の 管理並びに運営に関する事業	12

令和元年度公益財団法人杉並区スポーツ振興財団理事会・評議員会開催状況

1 理事会開催状況	17
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団理事及び監事名簿	18
2 評議員会開催状況	19
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団評議員名簿	20

令和元年度公益財団法人杉並区スポーツ振興財団決算書

1 貸借対照表	23
2 貸借対照表内訳表	24
3 正味財産増減計算書	26
4 正味財産増減計算書内訳表	29
5 財務諸表に対する注記	32
6 附属明細書	34
7 財産目録	35

令和元年度公益財団法人杉並区スポーツ振興財団決算監査報告書

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団定款	43
---------------------------	----

令和元年度

事業報告書

事業実績 総括表

事業名	開催場所・その他	事業規模等	
		種目	
スポーツ及び文化等に関する 教室・講座の実施並びに スポーツに関する各種大会の 運営に関する事業 (第1号事業)	体育館	種目	26種目
		教室数	36教室
		延参加者数	19,623人
	運動場	種目	6種目
		教室数	10教室
		延参加者数	9,883人
	区民集会所	種目	10種目
		教室数	12教室
		延参加者数	2,264人
	都立高校・他の指定管理施設 及び民間施設を利用した教室	種目	7種目
		教室数	10教室
		延参加者数	1,502人
	野外事業等	種目	8種目
		教室数	8教室
延参加者数		1,154人	
共催・後援事業	種目	11種目	
	教室数	11教室	
	延参加者数	1,559人	
イベント・大会等	種目	14種目	
	延参加者数	19,892人	
スポーツ関係団体の育成・ 支援及び指導者の養成事業 (第2号事業)	専門家派遣・児童館連携事業	種目	2種目
		延参加者数	4,582人
	部活動活性化モデル事業	種目	1種目
		延参加者数	589人
	すぎなみスポーツアカデミー	種目	1種目
		延参加者数	327人
	初級障がい者スポーツ指導員 養成講習会	種目	1種目
		延参加者数	66人
講演会	種目	1種目	
	延参加者数	0人	
スポーツの振興及び地域振 興のための普及啓発事業 (第3号事業)	広報紙の発行	769,000部	
	財団ホームページ	体育施設利用案内、教室・大会等の案内、クラブ紹介、財団 ブログ、広報紙「マイスポーツすぎなみ」の掲載、教室・イベ ントの申し込み受付等	
	各体育施設の情報発信	各施設の事業を紹介するチラシ・ブログ等の作成及び配布	
杉並区から受託する スポーツ及び レクリエーション事業 (第4号事業)	体育館	種目	13種目
		教室数	19教室
		延参加者数	10,259人
	運動場	種目	8種目
		教室数	14教室
		延参加者数	4,107人
	プール	種目	3種目
		教室数	18教室
		延参加者数	2,424人
	イベント	種目	1種目
		延参加者数	4,544人
一般使用	種目	18種目	
	延参加者数	16,407人	
杉並区から受託するスポーツ 施設及び集会施設の管理並 びに運営に関する事業 (第5号事業)	体育館	利用者数	146,915人
	運動場		161,493人
	庭球場		56,116人
	温水プール		75,313人
	計		439,837人

1 事業実績

当該年度における1年間の事業実績は次のとおりである。

(1) スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業 (第1号事業)

多くの区民が、スポーツに親しみ、生涯にわたりスポーツに参加できるように、教室や講座を実施するほか、区民のスポーツの普及を図るため、各種大会やイベントを開催する。

▼ 体育館

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児
荻窪体育館	バスケットボール	小学生	4月～2月	34回	1,011人	—
	なぎなた	小・中学生	4月～2月	22回	264人	—
	なぎなた体験会	小・中学生	2月29日	1回	2人	—
	ソフトバレーボール	小学生	4月～2月	11回	117人	—
	体操	小学生	4月～2月	36回	812人	—
	レスリング	小・中学生	4月～2月	36回	410人	—
	体操体験会	小学生	2月10、17日	2回	10人	—
	HIP HOP	小学2年～4年生	4月～2月	34回	294人	—
		小学5年～中学生		34回	319人	—
	HIP HOPイベント派遣	小・中学生	6月・8月・10月・11月	4回	51人	—
	HIP HOP体験会	小・中学生	8月17日・2月16日	2回	11人	—
	チアリーディング(火曜)	年長・小学1年生	4月～2月	33回	616人	—
		小学2年・3年生		33回	569人	—
		小学4年・5年生		33回	352人	—
	チアリーディング(金曜)	年長・小学1年生	4月～2月	33回	408人	—
		小学2年・3年生		33回	826人	—
		小学4年・5年生		33回	448人	—
		小学6年～中学生		33回	795人	—
	チアリーディングイベント派遣	年長～中学生	6月・8月～12月	8回	586人	—
	チアリーディング体験会	幼児・小学生	8月3日・2月15日	2回	31人	—
	マタニティヨガ	一般区民	4月～7月	10回	34人	0
			8月～11月	10回	52人	4
			12月～2月	8回	40人	0
産後エクササイズ	一般区民	4月～7月	10回	147人	27	
		8月～11月	10回	155人	20	
		12月～2月	8回	105人	17	
脳トレリズム体操	50歳以上の一般区民	5月～7月	9回	135人	—	
		9月～12月	10回	176人	—	
		1月～2月	7回	128人	—	

会 場	種 目		対 象	実施日等		参加者	託児
荻窪体育館	バレエ		一般区民	4月～7月	42回	714人	0
				8月～11月	42回	693人	0
				12月～2月	30回	539人	0
	夏休み体操		小学1年～3年生	7月～8月	5回	151人	—
	転倒予防イス体操		60歳以上の 一般区民	4月～9月	40回	783人	—
				10月～2月	36回	715人	—
	ピラティス		一般区民	4月～7月	20回	318人	18
				8月～11月	20回	329人	18
				12月～2月	18回	287人	15
	ヨガ		一般区民	5月～7月	20回	309人	0
				9月～12月	20回	305人	0
				1月～2月	14回	218人	0
	タイ式ヨガ		一般区民	5月～7月	20回	322人	6
				9月～11月	20回	320人	9
				12月～2月	20回	331人	10
	太極拳		一般区民	6月～7月	4回	61人	4
				10月	4回	32人	0
	体幹エクササイズ		一般区民	5月～7月	20回	273人	0
				9月～11月	20回	287人	0
				12月～2月	18回	280人	0
	フィットネス		一般区民	5月～8月	12回	210人	—
				9月～11月	12回	235人	—
				12月～2月	9回	154人	—
	太極拳(シニア)		50歳以上の 一般区民	4月～1月	10回	175人	—
	ソシアルダンス(シニア)		50歳以上の 一般区民	4月～5月	6回	94人	—
				9月～10月	6回	104人	—
バドミントン(シニア)		50歳以上の 一般区民	5月～6月	4回	91人	—	
親子リトミック		幼児・親	5月～6月 (中止)	0回	0人	—	
			10月～12月	8回	88人	—	
高円寺体育館	フットサル	強化・夜	一般区民	4月～3月	50回	542人	—
		個人・夜			25回	466人	—
		リーグ・夜			13回	239人	—
		強化・朝			17回	214人	—
	コアトレーニング		一般区民	6月～8月	8回	117人	0
				8月～9月	8回	128人	0
	シニア向け体操		50歳以上の 一般区民	5月～6月	7回	114人	—
				7月～8月	7回	112人	—
	背骨コンディショニング		一般区民	6月～7月	8回	136人	0
				8月～10月	8回	126人	0
阿波踊り		一般区民	5月～7月	8回	107人	—	
参加者合計						19,623人	

▼ 運動場

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児
下高井戸運動場	サッカー	年長～小学生	4月～2月	33 回	3,679 人	—
			3月 (中止※)	0 回	0 人	—
	野球	年長～小学生	4月～2月	40 回	5,414 人	—
	野球親子体験会	年中～小学1年生	8月1日	1 回	78 人	—
松ノ木運動場	フットサル	40歳以上の 一般区民	8月24日・12月21日	2 回	90 人	—
	テニス(中級)	一般区民	4月～5月	6 回	115 人	—
	テニス(中級・短期集中)	一般区民	2月～3月 (中止※)	0 回	0 人	—
	テニス(ナイト)	一般区民 (勤労者)	7月～8月	6 回	51 人	—
			9月～11月	6 回	60 人	—
	テニス(シニア)	65歳以上の 一般区民	5月～6月	6 回	47 人	—
			9月～10月	6 回	73 人	—
	テニス(初級)	一般区民	5月～6月	6 回	52 人	—
			9月～10月	6 回	73 人	—
	野球(中級)	小学生 (経験者)	5月～7月	7 回	61 人	—
			9月～11月	8 回	70 人	—
ランニング	一般区民	8月3日	1 回	20 人	—	
参加者合計					9,883 人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

▼ 区民集会所

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児
下高井戸区民集会所	語学教室	一般区民	5月～7月	9 回	122 人	—
			9月～2月	6 回	78 人	—
	筆ペン習字	一般区民	9月～12月	4 回	82 人	1
	アロマクラフト	一般区民	4月～3月	3 回	44 人	—
	文化教室	一般区民	1月～2月	2 回	25 人	—
			5月～7月	6 回	42 人	—
	親子リトミック	幼児・親	2月15、22日	2 回	50 人	—
			5月～7月	12 回	450 人	—
	親子体操	幼児・親	10月～12月	12 回	450 人	—
			4月～2月	7 回	85 人	—
	エクササイズ	一般区民	4月～3月	6 回	391 人	—
	土曜日の音楽会	一般区民	9月～12月	8 回	35 人	—
	手話太極拳	障がい者・一般区民	5月～2月	9 回	226 人	—
楽しく健康タイム	一般区民 一般区民(勤労者)	4月～2月	10 回	184 人	—	
		参加者合計	2,264 人			

▼ 学校施設を利用した教室

会 場	種 目	回数	参加者	備考
都立豊多摩高校	剣道:9回 267人、陸上:9回 400人	18 回	667 人	
参加者合計			667 人	

▼ 他の指定管理施設及び民間施設等を活用した教室

会場	種目	対象	実施日等		参加者	備考
永福体育館	バスケットボール	知的障がい者	7月・2月	2回	57人	
	親子でビーチスポーツ体験	一般区民	8月4日	1回	32人	16家族
大宮前体育館	フェンシング(初級)	小・中学生	4月～2月	22回	206人	
	フェンシング		4月～2月	22回	392人	
	フェンシング体験会		2月29日	1回	12人	
ボルダリングスペース ブロー	ボルダリング	一般区民	2月15、22、29日	3回	24人	
細田工務店リボン館他	軽運動(ストレッチ他)	一般区民	4月・6月・9月・10月・12月	5回	93人	
杉並障害者福祉会館	軽運動(ストレッチ他)	障がい者	8月・2月	2回	19人	
参加者合計					835人	

▼ 野外・本部事業

会場	事業名	対象	実施日等		参加者	備考
明治神宮外苑アイススケートリンク	親子スケート教室	小学生・親	10月20、27日	2回	202人	48家族
群馬県みなかみ町 湯桧曾川周辺	親子日帰りスノーシュー& 雪あそび	小学生・親	2月1日	1回	40人	18家族
青梅市多摩川	親子ラフティング&BBQ	小学生・親	8月23日	1回	40人	16家族
荻窪体育館	スロージョギング	一般区民	11月～12月	3回	63人	
杉並第十小温水プール	水泳	知的障がい者	11月～12月	2回	12人	
高円寺体育館、桃園川暗渠周辺	ウォーキング講習会	一般区民	3月8日 (中止※)	0回	0人	
代々木公園～西郷山公園散策	区民歩こう会(春)	一般区民	5月19、25日	2回	602人	
朝霧高原～田貫湖	区民歩こう会(秋)		10月27日	1回	195人	
蚕糸の森公園運動場	ファミリー駅伝	一般区民	2月23日 (中止※)	0回	0人	チーム
参加者合計					1,154人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

▼ 共催・後援事業

会場	事業名	対象	実施日等		参加者	備考
ハイランドセンター	ゴルフ初心者体験講習会	一般区民(初心者)	6月～7月	3回	45人	
長野県上田市菅平高原	区民スキー& スノーボード教室	一般区民	3月6日～8日 (中止※)	0回	0人	
東京都奥多摩町 大丹波国際虹鱒釣場	区民マス釣り大会	一般区民	3月29日 (中止※)	0回	0人	
区立阿佐ヶ谷中学校	わんぱく相撲 杉並区大会	幼児・小学生	5月12日	1回	296人	
下高井戸運動場	さざんかカップ	区内小学生の サッカーチーム	12月21日、22日	1回	358人	20チーム
荻窪体育館	ふれあいスポレクまつり	一般区民	4月29日	1回	344人	
大宮前体育館	すぎなみ体操まつり	一般区民	6月29日	1回	164人	11団体
区立松渓中学校	バレーボールを楽しむ集い	一般区民(60歳以上)	10月20日	1回	56人	
ヴィムスポーツアベニュー	健康づくりフェスタ	一般区民	6月26日	1回	83人	
上井草スポーツセンター	ラーズボール卓球大会	一般区民	9月14日	1回	92人	
区立妙正寺公園	元旦ジョギング	一般区民	1月1日	1回	121人	
参加者合計					1,559人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

▼ イベント・大会等

会場	内容	対象	実施日等		参加者	備考
荻窪体育館他3施設	スポーツアドバイザー派遣	一般区民	4月～2月	512回	512人	
都内各体育施設	都民体育大会派遣	一般区民	5月～3月	1回	406人	
都内各体育施設	都民生涯スポーツ大会派遣	一般区民	8月～9月	1回	204人	
都内各体育施設	都民スポレクふれあい大会派遣	一般区民	5月～12月	5回	126人	
施設巡り (区役所～杉十小温水プール～方南小)	スタンプラリーウォーキング	一般区民	3月28日 (中止※)	0回	0人	
味の素スタジアム	東京ヴェルディ ホームタウンデー	一般区民	8月18日	1回	518人	
味の素スタジアム	FC東京 杉並トップアスリート観戦デー	小学生・保護者	8月3日	1回	500人	250家族
高井戸地域区民センター	障害者スポ・レク体験会	障がい者・一般区民	3月15日 (中止※)	0回	0人	
セッション杉並	ふれあいフェスタ2019 バラスポーツ体験会	障がい者・一般区民	12月1日	1回	150人	
イベント 参加者合計					2,416人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

大会名	会場	対象	実施日等		参加者	備考
区民体育祭						
総合開会式	セッション杉並	一般区民	6月26日	1回	40人	
夏季大会(3競技)	和田堀公園プール他		7月・9月	1回	594人	
秋季大会(24競技)	区立体育館、運動場他		6月～12月	1回	12,292人	
冬季大会(2競技)	区立運動場他		9月～1月	1回	1,722人	
スポレク大会(19種目)	区立体育館他		5月～1月	1回	2,828人	
大会等 参加者合計					17,476人	

総事業数 82 事業	参加者総数 55,877人	託児 149人
------------	---------------	---------

※ 総事業数は、事業実績総括表(P3)の各事業別種目数の合計。

(2) スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業 (第2号事業)

区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援し、指導者等の養成を行い、地域スポーツの振興を図る。

会場	事業名	対象	実施日等		参加者	備考	
区内小学校	専門家派遣事業	小学生	6月～2月	29回	2,947人	11校	
区内児童館・学童クラブ	児童館連携事業	幼児～成人	6月～2月	77回	1,635人	35館	
ワイルド会議室 荻窪	講演会「スポーツにおける栄養と食事の重要性」他	一般区民	3月4日 (中止※)	0日	0人		
高井戸中学校	部活動活性化事業	中学生	4月～2月	76回	589人		
区内各体育施設 他	すぎなみ スポーツ アカデミー	A1 スポーツリーダー	一般区民	6月～7月	5日	68人	
		A2 ジュニアスポーツ	一般区民	10月～11月	6日	24人	
		B コーディネーター養成	一般区民	1月～2月	5日	34人	
		C スーパーキッズ	小学生と親	10月20日	1日	44人	
		D 障害者サポーター講座	一般区民	7～9月・11～2月	8日	101人	
	E フォロー研修	一般区民	7月・12月	2日	56人		
荻窪体育館・高円寺体育館	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	一般区民	2月2、11、16日	3日	66人		
参加者合計					5,564人		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

総事業数 6事業	参加者総数 5,564人
----------	--------------

※ 総事業数は、事業実績総括表(P3)の各事業別種目数の合計。

(3) スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業 (第3号事業)

広報紙やホームページ等の活用により、スポーツに関する情報を提供し、スポーツの普及啓発を図る。

項目	対象	内容
広報紙の発行	一般区民	財団の広報紙「マイスポーツすぎなみ」を発行した。年5回769,000部
財団ホームページ		スポーツに関する話題や教室等の案内、ブログによる施設の紹介を掲載し随時更新した。
各体育施設の情報発信		各施設の事業を紹介するチラシ、ブログ等の作成及び配布を行った。
クラブ紹介		クラブ入会希望者等へ情報提供を行った。
歩っ人すぎなみ		財団ホームページから「歩っ人マップ」をダウンロードできるようにしている。

総事業数 5事業

(4) 杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業 (第4号事業)

杉並区から受託するスポーツ振興事業及び委託事業を実施し、区民へスポーツの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加の機会を提供する。

▼ 体育館

会場	種目	対象	実施日等		参加者	託児	
荻窪体育館	親子体操	幼児・親	5月～7月	20回	508人	—	
			9月～11月	20回	492人	—	
			12月～2月	16回	446人	—	
	合気道	中学生以上の一般区民	5月～9月	15回	202人	2	
			10月～12月	8回	93人	0	
	卓球	一般区民	9月～12月	10回	523人	0	
	いきいきスポーツ教室	一般区民	5月～7月	12回	389人	0	
	楽しく健康タイム	一般区民	4月～6月	10回	1,089人	—	
			7月～9月	10回	1,137人	—	
			10月～12月	10回	961人	—	
			1月～2月	5回	510人	—	
	ユニカール	障がい者・一般区民	5月～1月	5回	39人	—	
	サウンドテーブルテニス	視覚障がい者・一般区民	5月～1月	4回	8人	—	
	健康体操	体幹コンディショニング	一般区民	4月～7月	8回	250人	—
		リセットヨガ	一般区民	8月～11月	7回	220人	—
ボールストレッチ		一般区民	12月～2月	6回	155人	—	

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児
高円寺体育館 (スポーツゼロ フィールド)	こどもスポーツ	小学生	4月～6月	6回	255人	—
	親子体操	幼児・親	4月～5月	12回	224人	—
			6月～7月	12回	242人	—
			9月～10月	10回	192人	—
	卓球	一般区民	5月～7月	10回	385人	0
	親子太極拳	小学生・親	9月～10月 (工事中止)	0回	0人	—
	フットサル	知的障がい者	4月～9月	6回	66人	—
	いきいきスポーツ教室	一般区民	7月～9月	8回	380人	0
	楽しく健康タイム	一般区民	4月～6月	6回	544人	—
			7月～10月	7回	712人	—
			10月～12月 (工事中止)	0回	0人	—
			1月～2月	2回	55人	—
	スポーツ吹矢	知的障がい者	7月～8月	4回	12人	—
出張教室	一般区民	10月～12月	3回	170人	—	
参加者合計					10,259人	

▼ 運動場

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児
下高井戸運動場	フットサル	一般区民	4月～2月	14回	365人	—
	陸上(かけっこ)	小学生	4月～6月	16回	632人	—
			9月～11月	16回	635人	—
	サッカー	小学生	4月～6月	16回	327人	—
			9月～11月	16回	343人	—
(下高井戸おおぞら公園)	ヨガ	夜桜	4月6日	1回	26人	—
		お月見	9月14日	1回	31人	—
松ノ木運動場	テニス	小学生	5月～11月	36回	387人	—
			5月～11月	36回	385人	—
	テニス(初心者・短期集中)	一般区民	2月～3月 (中止※)	0回	0人	—
	テニス(個人対象)	一般区民	9月～10月	12回	67人	—
	野球(初心者)	幼児	5月～7月	7回	51人	—
			9月～11月	8回	115人	—
	野球	小学生	5月～7月	7回	119人	—
			9月～11月	8回	137人	—
	ノルディックウォーキング	一般区民	4月～12月	7回	81人	—
	陸上(かけっこ)	小学生	4月～5月	12回	216人	—
			9月～10月	12回	81人	—
	陸上(ランニング)	中学生	8月	3回	37人	—
	コアトレーニング	未就学児	7月～8月	4回	27人	—
小学生		7月～8月	4回	45人	—	
参加者合計					4,107人	

※ 工事及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

▼ プール

会 場	種 目	対 象	実施日等		参加者	託児	
杉並第十小学校 温水プール	水泳	小学生	4月～6月	16 回	376 人	—	
			9月～11月	16 回	378 人	—	
		年中～小学1・2年生	3月 (中止※)	0 回	0 人	—	
		アーティスティックスイミング 初心者	小学生	4月～10月	18 回	273 人	—
		アーティスティックスイミング 経験者	小学4年～ 中学生	4月～10月	18 回	163 人	—
		アーティスティックスイミング 体験会	小学生	3月14日 (中止※)	0 回	0 人	—
	アクアサイズ	ベーシック	一般区民	4月～12月	11 回	268 人	—
		シェイプアップ	一般区民	4月～12月	11 回	290 人	—
		ワンポイント(泳力アップ)	一般区民	4月～2月	11 回	88 人	—
		ワンポイント(個人)	一般区民	4月～12月	11 回	101 人	—
		ワンポイント(ビギナー)	一般区民	4月～2月	6 回	42 人	—
		ワンポイント(エンジョイ)	一般区民	4月～2月	6 回	57 人	—
		ワンポイント(バタフライ)	一般区民	11月～12月	8 回	65 人	—
		ワンポイント(ブレスト)	一般区民	3月21日 (中止※)	0 回	0 人	—
		ワンポイント(バックストローク)	一般区民	3月28日 (中止※)	0 回	0 人	—
		ワンポイント(夏休み日曜)	一般区民	7月～8月	8 回	79 人	—
		ワンポイント(水中運動)	一般区民	4月～2月	6 回	100 人	—
		ワンポイント(アクアビクス)	一般区民	4月～2月	6 回	104 人	—
		着衣水泳	一般区民	6月	1 回	40 人	—
参加者合計					2,424 人		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止

▼ イベント

会 場	内 容	対 象	実施日等		参加者	備考
体育の日イベント						
松ノ木運動場	無料体験教室等	一般区民	10月14日	1 回	305 人	
下高井戸運動場・区民集会所	無料体験教室等				1,045 人	運:354 集:691
杉並第十小学校温水プール	無料体験教室等				1,142 人	
高円寺体育館	大会(試合)・ 無料体験教室等				706 人	
荻窪体育館	無料体験教室・ 年間教室の発表会等				1,346 人	
参加者合計					4,544 人	

▼ 一般使用

会 場	室 名	対 象	参加者
高円寺体育館	体育室	一般区民	4,875 人
荻窪体育館	体育室	一般区民	9,297 人
	小体育室	一般区民	848 人
	武道場	一般区民	1,387 人
参加者総数			16,407 人

総事業数	43 事業	参加者総数	37,741人	託児	2人
------	-------	-------	---------	----	----

※ 総事業数は、事業実績総括表(P3)の各事業別種目数の合計。

(5) 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設の管理並びに運営に関する事業

(第5号事業)

杉並区から受託するスポーツ施設及び区民集会施設について、「杉並区体育施設等に関する条例」「杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例」等に基づき、公平・公正な管理運営を行う。

施設の利用料徴収額及び使用人数(無料開放、一般使用、教室、大会等を含む)

○ 指定管理者の基本協定に基づく管理施設

施 設	利用料(円)	利用人数(人)	
各室場別 使用状況	体育室(荻窪、高円寺)	13,890,950	78,390
	小体育室(荻窪、高円寺)	3,476,600	25,671
	武道場(荻窪)	2,790,050	25,097
	庭球場(松ノ木)	10,682,900	52,159
	野球場・運動場 (下高井戸・松ノ木)	17,056,650	101,326
	小 計	47,897,150	282,643
	区民集会所(下高井戸)	4,183,300	—
	会議室(荻窪)	91,250	17,757
	駐車場(下高井戸)	3,284,400	(6,461)
合 計	55,456,100	300,400	

※(台)

施 設	利用料(円)	利用人数(人)	
各施設別 使用状況	荻窪体育館	13,623,050	110,863
	高円寺体育館	6,625,800	36,052
	下高井戸運動場	15,209,900	76,880
	下高井戸区民集会所	4,183,300	—
	松ノ木運動場	15,814,050	76,605
合 計	55,456,100	300,400	

○ 業務受託契約に基づく管理施設

施設		利用料(円)	利用人数(人)
各 室 場 別 使 用 状 況	庭球場(和田堀調整池) ※令和2年3月末廃止	—	3,957
	野球場・運動場(2箇所)	—	60,167
	内 和田堀公園野球場		31,839
	内 蚕糸の森公園運動場		28,328
	温水プール(杉並第十小学校)	—	75,313
合 計			139,437
各 施 設 別 使 用 状 況	和田堀公園野球場 (和田堀調整池庭球場を含む)	—	35,796
	杉並第十小学校温水プール (蚕糸の森公園運動場を含む)	—	103,641
	合 計		139,437

※ 業務受託施設の利用料は区の歳入としている。

○ 団体登録受付事務

杉並区のスポーツ振興に寄与する団体を「社会体育団体」として認定し登録することにより、団体の育成を図る。
(令和元年度末現在登録団体数:4, 380団体)

○ 施設維持管理(受付業務含む)

施 設	体育館	荻窪体育館・高円寺体育館
	運動場	下高井戸運動場・松ノ木運動場(庭球場含む)・和田堀公園野球場(壁打ち練習場含む)・和田堀調整池庭球場(令和2年3月末廃止)・蚕糸の森公園運動場
	区民集会所	下高井戸区民集会所
	温水プール	杉並第十小学校温水プール

○ 利用者懇談会の実施

利用者のニーズを満たしかつ適正で効率的な施設の管理運営のため、施設管理、職員の対応、自主事業企画など、施設の管理運営に関して幅広く意見をきく場として利用者懇談会を開催した。

施設	利用者懇談会開催日
荻窪体育館	令和2年2月24日(月)(7団体・9名)
高円寺体育館	令和2年2月20日(木)(3団体・3名)
下高井戸運動場・区民集会所	令和2年2月27日(木)(7団体・8名)
松ノ木運動場	令和2年2月26日(水)(3団体・5名)

以上のとおりであるが、令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

令和元年度

理事会・評議員会開催状況

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団役員等名簿

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団評議員名簿

1 理事会開催状況

回数	開催年月日	番号	件名	結果
第1回	平成31年 4月26日	議案第1号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団平成30年度事業報告について	原案承認
		議案第2号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団平成30年度決算について	原案承認
		議案第3号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団平成31年第1回評議員会の招集について	原案承認
第2回	令和元年 10月18日	報告第1号	理事長及び常務理事の職務執行報告(令和元年度上半期分)について	報告了承
		報告第2号	令和2年度予算書(案)作成の基本的な考え方について	報告了承
第3回	令和2年 3月19日	議案第4号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度事業計画について	原案承認
		議案第5号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度収支予算について	原案承認
		議案第6号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	原案承認
		議案第7号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度常勤役員の報酬額について	原案承認
		議案第8号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和元年度第2回評議員会の招集について	原案承認
		報告第3号	理事長及び常務理事の職務執行報告(令和元年度下半期分)について	報告了承

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団理事及び監事名簿

(順不同)

令和2年3月31日

	氏名	役職
理事長	吉田 順之	杉並区副区長
常務理事	与島 正彦	杉並区スポーツ振興財団常務理事
理事	深野 一雄	杉並区体育協会 副会長
理事	杢尾 秀治	杉並区体育協会 副会長
理事	近藤 眞史	杉並区体育協会 常任理事
理事	國持 良子	杉並区スポーツ・レクリエーション協会 理事長
理事	川名 海男	杉並区商店会連合会 副会長
理事	武藤 喬行	杉並区スポーツ推進委員の会
理事	井出 隆安	杉並区教育委員会教育長

監事	中安 隆	日本公認会計士協会東京会杉並会 監事
監事	南雲 芳幸	杉並区会計管理室長

2 評議員会開催状況

回数	開催年月日	番号	件名	結果
第1回	令和元年 5月14日	議案第1号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団平成30年度決算について	原案承認
		議案第2号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団評議員の選任について	原案承認
		報告第1号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団平成30年度事業報告について	報告了承
第2回	令和2年 3月27日	議案第3号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度事業計画について	原案承認
		議案第4号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度収支予算について	原案承認
		議案第5号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	原案承認
		議案第6号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団令和2年度常勤役員の報酬額について	原案承認
		議案第7号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団理事及び監事の選任について	原案承認

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団評議員名簿

(順不同)

令和2年3月31日

氏 名	役 職
菊地 偉多	杉並区体育協会 会長
西上原 久	杉並区体育協会 理事長
碓井 和夫	杉並区体育協会 副理事長
野田 信雄	杉並区スポーツ・レクリエーション協会 会長
本橋 正敏	杉並区スポーツ・レクリエーション協会 副会長
笹金 光徳	高千穂大学 教授
秋山 とよ	杉並区町会連合会 理事
伊東 成子	杉並区障害者団体連合会 委員
井上 昭朗	杉並区いきいきクラブ連合会 会長
末永 弘	杉並区立小学校長会 (桃井第三小学校長)
水野 英利	杉並区立中学校長会 (天沼中学校長)

令和元年度

決 算 書

貸借対照表

貸借対照表内訳表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	131,273,247	140,010,654	△ 8,737,407
未収金	4,907,909	5,538,431	△ 630,522
たな卸資産	11,468	12,496	△ 1,028
貯蔵品	28,838	0	28,838
前払費用	102,300	100,440	1,860
立替金	1,480,900	2,103,938	△ 623,038
流動資産合計	137,804,662	147,765,959	△ 9,961,297
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	489,537,547	489,537,547	0
普通預金	10,462,453	10,462,453	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
器具備品	1,168,320	1,646,688	△ 478,368
電話加入権	72,000	72,000	0
ソフトウェア	88,470	184,978	△ 96,508
保証金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	1,338,790	1,913,666	△ 574,876
固定資産合計	501,338,790	501,913,666	△ 574,876
資産合計	639,143,452	649,679,625	△ 10,536,173
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	24,404,032	27,161,892	△ 2,757,860
未払法人税等	70,000	192,500	△ 122,500
未払消費税等	2,961,300	1,870,900	1,090,400
預り金	4,916,323	10,332,269	△ 5,415,946
流動負債合計	32,351,655	39,557,561	△ 7,205,906
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	32,351,655	39,557,561	△ 7,205,906
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(500,000,000)	(500,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	106,791,797	110,122,064	△ 3,330,267
正味財産合計	606,791,797	610,122,064	△ 3,330,267
負債及び正味財産合計	639,143,452	649,679,625	△ 10,536,173

貸借対照表内訳表

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	131,273,247	0	0	0	131,273,247
未収金	4,903,509	4,400	0	0	4,907,909
たな卸資産	0	11,468	0	0	11,468
貯蔵品	0	0	28,838	0	28,838
前払費用	102,300	0	0	0	102,300
立替金	1,187,460	293,440	0	0	1,480,900
他会計短期貸付金	0	200,361	111,011,364	△ 111,211,725	0
流動資産合計	137,466,516	509,669	111,040,202	△ 111,211,725	137,804,662
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	440,583,792	0	48,953,755	0	489,537,547
普通預金	9,416,208	0	1,046,245	0	10,462,453
基本財産合計	450,000,000	0	50,000,000	0	500,000,000
(2) 特定資産					
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3) その他固定資産					
器具備品	913,302	196,331	58,687	0	1,168,320
電話加入権	59,976	0	12,024	0	72,000
ソフトウェア	81,917	110	6,443	0	88,470
保証金	9,000	0	1,000	0	10,000
その他固定資産合計	1,064,195	196,441	78,154	0	1,338,790
固定資産合計	451,064,195	196,441	50,078,154	0	501,338,790
資産合計	588,530,711	706,110	161,118,356	△ 111,211,725	639,143,452

(単位:円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引等消去	合計
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	23,111,626	70,956	1,221,450	0	24,404,032
未払法人税等	0	70,000	0	0	70,000
未払消費税等	2,957,551	3,749	0	0	2,961,300
預り金	4,916,323	0	0	0	4,916,323
他会計短期借入金	111,211,725	0	0	△ 111,211,725	0
流動負債合計	142,197,225	144,705	1,221,450	△ 111,211,725	32,351,655
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	142,197,225	144,705	1,221,450	△ 111,211,725	32,351,655
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
地方公共団体補助金	450,000,000	0	50,000,000	0	500,000,000
指定正味財産合計	450,000,000	0	50,000,000	0	500,000,000
(うち基本財産への充当額)	(450,000,000)	(0)	(50,000,000)	(0)	(500,000,000)
2. 一般正味財産	△ 3,666,514	561,405	109,896,906	0	106,791,797
正味財産合計	446,333,486	561,405	159,896,906	0	606,791,797
負債及び正味財産合計	588,530,711	706,110	161,118,356	△ 111,211,725	639,143,452

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当該年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,343,400	2,413,427	△ 70,027
基本財産運用益計	2,343,400	2,413,427	△ 70,027
事業収益			
参加料収益	43,613,520	47,233,200	△ 3,619,680
体育施設利用料	55,456,100	65,392,650	△ 9,936,550
指定管理料収益	134,858,000	126,675,900	8,182,100
業務委託料収益	42,261,407	51,723,260	△ 9,461,853
自動販売機手数料	1,118,833	1,438,981	△ 320,148
有料ロッカー使用料	259,700	315,500	△ 55,800
スポーツ用品販売	11,150	14,350	△ 3,200
用具貸出手数料	244,400	400,900	△ 156,500
事業収益計	277,823,110	293,194,741	△ 15,371,631
受取補助金等			
区補助金収入	85,053,587	87,805,193	△ 2,751,606
受取補助金等計	85,053,587	87,805,193	△ 2,751,606
雑収益			
受取利息	1,443	1,437	6
雑収益	165,100	180,310	△ 15,210
雑収益計	166,543	181,747	△ 15,204
経常収益計	365,386,640	383,595,108	△ 18,208,468
(2) 経常費用			
事業費			
スポーツ用品販売原価	5,552	4,570	982
役員報酬	2,671,053	2,671,434	△ 381
給料手当	129,431,321	133,087,856	△ 3,656,535
福利厚生費	18,352,156	18,893,888	△ 541,732
旅費交通費	335,794	329,404	6,390
通信運搬費	1,359,932	1,356,153	3,779
減価償却費	1,029,725	1,059,310	△ 29,585
消耗什器備品費	1,100,550	434,786	665,764
消耗品費	6,632,127	7,513,673	△ 881,546
修繕費	5,616,760	7,504,568	△ 1,887,808
印刷製本費	450,286	577,993	△ 127,707
燃料費	11,087	8,334	2,753
光熱水費	33,138,966	35,714,300	△ 2,575,334
賃借料	5,702,515	4,969,730	732,785
保険料	1,750,120	1,601,419	148,701

科目	当該年度	前年度	増減
諸謝金	12,284,066	14,236,926	△ 1,952,860
租税公課	10,785,300	10,432,000	353,300
支払負担金	12,111,162	12,899,817	△ 788,655
委託費	113,242,567	116,581,487	△ 3,338,920
著作権使用料	309,756	426,265	△ 116,509
雑費	15,600	2,100	13,500
事業費計	356,336,395	370,306,013	△ 13,969,618
管理費			
役員報酬	4,314,574	4,381,146	△ 66,572
給料手当	694,789	834,067	△ 139,278
福利厚生費	328,116	381,119	△ 53,003
会議費	3,688	2,740	948
旅費交通費	12,865	14,574	△ 1,709
通信運搬費	511,950	582,638	△ 70,688
減価償却費	16,031	325,342	△ 309,311
手数料	544,815	568,450	△ 23,635
消耗品費	50,764	43,565	7,199
修繕費	95,652	37,800	57,852
印刷製本費	0	79,124	△ 79,124
光熱水費	423,153	412,925	10,228
使用料及び賃借料	1,616,500	1,497,026	119,474
保険料	271,580	273,050	△ 1,470
租税公課	189,900	170,905	18,995
負担金及び交付金	307,000	455,500	△ 148,500
委託費	2,858,835	2,684,947	173,888
渉外費	61,500	69,500	△ 8,000
雑費	8,800	2,160	6,640
管理費計	12,310,512	12,816,578	△ 506,066
経常費用計	368,646,907	383,122,591	△ 14,475,684
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,260,267	472,517	△ 3,732,784
当期経常増減額	△ 3,260,267	472,517	△ 3,732,784
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
器具備品除却損	0	90,414	△ 90,414
経常外費用計	0	90,414	△ 90,414
当期経常外増減額	0	△ 90,414	90,414
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,260,267	382,103	△ 3,642,370
法人税、住民税及び事業税	70,000	192,500	△ 122,500
当期一般正味財産増減額	△ 3,330,267	189,603	△ 3,519,870
一般正味財産期首残高	110,122,064	109,932,461	189,603
一般正味財産期末残高	106,791,797	110,122,064	△ 3,330,267

科目	当該年度	前年度	増減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	606,791,797	610,122,064	△ 3,330,267

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	2,109,060	0	234,340	2,343,400
基本財産運用益計	2,109,060	0	234,340	2,343,400
事業収益				
参加料収益	43,613,520	0	0	43,613,520
体育施設利用料	55,456,100	0	0	55,456,100
指定管理料収益	134,858,000	0	0	134,858,000
業務委託料収益	42,261,407	0	0	42,261,407
自動販売機手数料	0	1,118,833	0	1,118,833
有料ロッカー使用料	0	259,700	0	259,700
スポーツ用品販売	0	11,150	0	11,150
用具貸出手数料	0	244,400	0	244,400
事業収益計	276,189,027	1,634,083	0	277,823,110
受取補助金等				
区補助金収入	73,040,491	0	12,013,096	85,053,587
受取補助金等計	73,040,491	0	12,013,096	85,053,587
雑収益				
受取利息	1,367	0	76	1,443
雑収益	63,000	39,100	63,000	165,100
雑収益計	64,367	39,100	63,076	166,543
経常収益計	351,402,945	1,673,183	12,310,512	365,386,640
(2) 経常費用				
事業費				
スポーツ用品販売原価	0	5,552	0	5,552
役員報酬	2,671,053	0	0	2,671,053
給料手当	129,419,545	11,776	0	129,431,321
福利厚生費	18,346,595	5,561	0	18,352,156
旅費交通費	335,576	218	0	335,794

科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
通信運搬費	1,359,932	0	0	1,359,932
減価償却費	964,164	65,561	0	1,029,725
消耗什器備品費	1,100,550	0	0	1,100,550
消耗品費	6,631,267	860	0	6,632,127
修繕費	5,616,760	0	0	5,616,760
印刷製本費	450,286	0	0	450,286
燃料費	11,087	0	0	11,087
光熱水費	33,138,966	0	0	33,138,966
賃借料	4,841,239	861,276	0	5,702,515
保険料	1,750,120	0	0	1,750,120
諸謝金	12,284,066	0	0	12,284,066
租税公課	10,720,384	64,916	0	10,785,300
支払負担金	12,111,162	0	0	12,111,162
委託費	113,242,567	0	0	113,242,567
著作権使用料	309,756	0	0	309,756
雑費	15,600	0	0	15,600
事業費計	355,320,675	1,015,720	0	356,336,395
管理費				
役員報酬	0	0	4,314,574	4,314,574
給料手当	0	0	694,789	694,789
福利厚生費	0	0	328,116	328,116
会議費	0	0	3,688	3,688
旅費交通費	0	0	12,865	12,865
通信運搬費	0	0	511,950	511,950
減価償却費	0	0	16,031	16,031
手数料	0	0	544,815	544,815
消耗品費	0	0	50,764	50,764
修繕費	0	0	95,652	95,652
光熱水費	0	0	423,153	423,153
使用料及び賃借料	0	0	1,616,500	1,616,500
保険料	0	0	271,580	271,580
租税公課	0	0	189,900	189,900
負担金及び交付金	0	0	307,000	307,000
委託費	0	0	2,858,835	2,858,835

科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
渉外費	0	0	61,500	61,500
雑費	0	0	8,800	8,800
管理費計	0	0	12,310,512	12,310,512
経常費用計	355,320,675	1,015,720	12,310,512	368,646,907
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,917,730	657,463	0	△ 3,260,267
当期経常増減額	△ 3,917,730	657,463	0	△ 3,260,267
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 3,917,730	657,463	0	△ 3,260,267
他会計振替額	622,373	△ 622,373	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,295,357	35,090	0	△ 3,260,267
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 3,295,357	△ 34,910	0	△ 3,330,267
一般正味財産期首残高	△ 371,157	596,315	109,896,906	110,122,064
一般正味財産期末残高	△ 3,666,514	561,405	109,896,906	106,791,797
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	450,000,000	0	50,000,000	500,000,000
指定正味財産期末残高	450,000,000	0	50,000,000	500,000,000
III 正味財産期末残高	446,333,486	561,405	159,896,906	606,791,797

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……取得価額による(償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため、適用していない)。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

(3)固定資産の減価償却の方法

器具備品……定率法によっている。

ソフトウェア……定額法によっている。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 表示方法の変更

従来、スポーツ用品の販売原価を「期首たな卸高」、「仕入高」、「期末たな卸高」と表示していたが、金額的重要性がなく、また今後とも重要性のある金額になる見込みがないと判断されたため、当年度より「スポーツ用品販売原価」として表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の正味財産増減計算書において表示していた「期首たな卸高」14,906、「仕入高」2,160、「期末たな卸高」△12,496は、「スポーツ用品販売原価」4,570として組み替えている。

3. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	489,537,547	0	0	489,537,547
普通預金	10,462,453	0	0	10,462,453
合 計	500,000,000	0	0	500,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	489,537,547	(489,537,547)	—	—
普通預金	10,462,453	(10,462,453)	—	—
合 計	500,000,000	(500,000,000)	—	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	8,211,631	7,043,311	1,168,320
ソフトウェア	482,544	394,074	88,470
合 計	8,694,175	7,437,385	1,256,790

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
東京都公募公債(10年)第785回	100,000,000	100,840,000	840,000
利付国債(20年)第109回	49,965,000	58,705,000	8,740,000
大阪府公募公債 第413回	39,621,547	39,876,000	254,453
第152回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,540,000	2,540,000
第153回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,420,000	2,420,000
名古屋市第500回10年公募公債	99,951,000	100,392,400	441,400
合 計	489,537,547	504,773,400	15,235,853

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
区補助金	杉並区	896,807	89,564,000	85,950,394	4,510,413	預り金

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	489,537,547	0	0	489,537,547
	普通預金	10,462,453	0	0	10,462,453
	基本財産計	500,000,000	0	0	500,000,000
その他固定資産	器具備品	1,646,688	470,880	949,248	1,168,320
	電話加入権	72,000	0	0	72,000
	ソフトウェア	184,978	0	96,508	88,470
	保証金	10,000	0	0	10,000
	その他固定資産計	1,913,666	470,880	1,045,756	1,338,790
合計		501,913,666	470,880	1,045,756	501,338,790

2. 引当金の明細

該当なし

財産目録

令和2年 3月 31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金 預金	手元保管		運転資金等及び釣銭	1,777,216
	普通預金			
	みずほ銀行 荻窪支店(一般口)		事業実施に伴う支払いに宛てるために保有している。	114,320,158
	みずほ銀行 荻窪支店(荻窪体育館分)		施設教室の参加費を保有している。	14,000
	みずほ銀行 荻窪支店(下高井戸運動場分)		施設教室の参加費を保有している。	24,000
	振替口座			
	ゆうちょ銀行		職員の給与等の支払いに充てるために保有している。	15,137,873
	未収金	杉並区役所	公益目的事業の業務受託料・子育て応援券他	3,669,109
		下高井戸運動場・集会所他3施設	公益目的事業の利用料金収入	1,234,400
		荻窪体育館他1施設	収益事業のSONIX貸出料	4,400
たな卸資産	松ノ木運動場他3施設	収益事業の販売用テニスボール17缶 タオル16枚他	11,468	
貯蔵品	本部	未使用印紙、切手、はがき	28,838	
前払費用	㈱リザーブリンク	令和2年度4月～6月分教室web申込委託費	102,300	
立替金	㈱保険総合研究所他1社	公益目的事業の令和2年度団体総合保障制度費用保険(4号指定管理)他	1,187,460	
	区障害者連合会他7社	自販機光熱水費	293,440	
流動資産合計				137,804,662
(固定資産)				
基本財産				
投資有価証券	東京都公募公債(10年)第785回		共用財産であり、公益目的事業の用に90%、管理業務の用に10%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	100,000,000
	利付国債(20年)第109回		同上	49,965,000
	大阪府公募公債 第413回		同上	39,621,547
	第152回共同発行市場公募地方債		同上	100,000,000
	第153回共同発行市場公募地方債		同上	100,000,000
	名古屋市第500回10年公募公債		同上	99,951,000
	普通預金	みずほ銀行 荻窪支店	同上	10,462,453
その他固定資産				
器具備品	シュレッダー他		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	913,302
	ロッカー		収益事業用財産であり、収益事業の用に供している。	196,331
	パソコン他		管理業務用財産であり、管理業務の用に供している。	58,687
電話加入権	本部他3施設		共用財産であり、公益目的事業の用に83.3%、管理業務の用に16.7%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	72,000
ソフトウェア	給与計算ソフト他		共用財産であり、公益目的事業の用に92.6%、収益事業の用に0.1%、管理業務の用に7.3%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	88,470
保証金	振込代行保証金		共用財産であり、公益目的事業の用に90%、管理業務の用に10%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	10,000
固定資産合計				501,338,790
資産合計				639,143,452

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員給与	3月分(4月15日支給分)	10,164,770
		杉並区役所	高円寺体育館光熱水費等使用者負担金(令和元年度下期分)	3,045,839
		東京企業(株)	下高井戸運動場建物等総合管理3月分	2,640,000
		下高井戸運動場教室参加者他	教室参加料等返金額	1,693,550
		杉並年金事務所	社会保険料3月分	1,164,914
		日本環境衛生(株)	荻窪体育館総合管理業務委託3月分	1,908,280
		和泉ビジネスマン(株)	ノートパソコン購入代他	1,119,690
		(一社)日本健診財団	職員健康診断費用	510,298
		中央管財(株)	松ノ木運動場施設清掃及びグラウンド整備	473,000
		日通商事(株)	下高井戸運動場駐車場料金精算システム賃借料他	351,254
		(株)グリーンスポーツ	下高井戸運動場野球スコアボード取替工事	261,468
		セノー(株)	荻窪体育館バスケットゴール修理	200,376
		その他	下高井戸運動場駐車場設備保守点検他	870,593
	未払法人税等	新宿都税事務所	平成31年度法人住民税・事業税	70,000
未払消費税等	杉並税務署	平成31年度消費税及び地方消費税	2,961,300	
預り金	杉並区役所	平成31年度補助金返還額	4,510,413	
	杉並年金事務所	社会保険料他	167,753	
	杉並税務署	源泉所得税	141,557	
	下高井戸運動場他	令和2年度施設利用料他	96,600	
流動負債合計				32,351,655
固定負債合計				0
負債合計				32,351,655
正味財産				606,791,797

令和元年度


決算監査報告書


令和2年4月22日

監査報告書

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団
理事長 吉田 順之 殿

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

監事 中 宅 隆 

監事 森 雅之 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団定款

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人杉並区スポーツ振興財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都杉並区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、杉並区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業
 - (2) スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業
 - (3) スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業
 - (4) 杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業
 - (5) 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設の管理並びに運営に関する事業
 - (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項に規定する事業のほか、この法人は、前項の事業を推進するために行う物販等に関する事業を行う。
- 3 前2項の事業は、東京都において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 基本財産は、第4条に規定する事業を行うために不可欠なものであって、評議員会で決議した財産をもって構成する。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員7名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会の決議をもって行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はエに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によつて生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総

務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の終了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員に対して、各年度の総額が360,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する時は、評議員会の日々の 7 日前までに、各評議員に対して、書面でその通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意があるときは、召集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令に定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。この場合において、理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人 2 名以上が記名押印する。

第6章 役員等

(役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上9名以内
- (2) 監事 2名

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とし、1名の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長（前項の規定により副理事長を置くときに限る。）及び常務理事をもって同法 第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長（前条第2項の規定により副理事長を置くときに限る。）及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係にある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係にある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長（第22条第2項の規定により副理事長を置くときに限る。以下「副理事長を置くときに限る。」という。）及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 4 理事長、副理事長（副理事長を置くときに限る。）及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第 28 条 この法人に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、1 名以上 3 名以下とする。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問は、必要に応じ、理事長の諮問に応え、理事長に対し助言することができる。

5 顧問は、無報酬とする。

6 顧問には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の

基準については、評議員会の決議により別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長（副理事長を置くときに限る。）及び常務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第31条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催することができる。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会の招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から7日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする旨の理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 監事が必要と認めて理事長に対し、理事会の招集の請求があったとき。
- (5) 前号の請求があった日から7日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする旨の理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

(招集)

第32条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会を招集する者は、理事会の日の7日前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

(議長)

第 33 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 36 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 37 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 38 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 39 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第41条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第42条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

- 2 個人情報保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 補則

(委任)

第43条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、松沼信夫とする。
- 4 この法人の最初の常務理事は、栗田和雄とする。

附 則 (平成29年3月23日)

改正する定款は平成29年4月1日から施行する。

令和 元 年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団事業報告書

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団決算書



発行 令和2年（2020年）5月

（公財）杉並区スポーツ振興財団

杉並区阿佐谷南一丁目14番2号

電話（03）5305-6161

令和 2 年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

事業計画・収支予算

資金調達及び設備投資の見込み

自 令和 2 年（2020 年）4 月 1 日

至 令和 3 年（2021 年）3 月 31 日

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

目 次

令和2年度	事業計画書	3
令和2年度	収支予算書	13
令和2年度	資金調達及び設備投資の見込み	19

令和2年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

事業計画書

令和2年度事業計画書

(令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

当該年度における1年間の事業計画は次のとおりである。

1 スポーツ及び文化等に関する教室・講座並びに各種大会の運営に関する事業(第1号事業)

多くの区民が、スポーツや文化等に親しみ、生涯にわたりスポーツや文化等の地域活動に参加できるように、教室や講座を実施するほか、区民のスポーツの普及を図るため、各種大会やイベントを開催する。

《体育館》

開催場所	種 目	対 象 者	回 数	定 員	ク ラ ス 数	開 催 数
荻窪体育館	バスケットボール(通年)	小学3～6年生	36回	40名	1	1
	なぎなた(通年)	小学～中学生	24回	25名	1	1
	ソフトバレーボール	小学生	1回	15名	1	10
	スポーツマスター(通年)	小学生	40回	30名	1	1
	レスリング(通年)	小学～中学生	40回	20名	1	1
	スポーツマスター体験会	年長～小学4年生	1回	5名	1	2
	HIPHOP(通年)	小学2～小学4年生	36回	20名	1	1
		小学5～中学生	36回	20名	1	1
	HIPHOPイベント派遣	小学2～中学生	1回	20名	1	10
	HIPHOP体験会	小学1～4年生	1回	20名	1	2
	チアリーディング (火曜・通年)	年長・小学1年生	36回	25名	1	1
		小学2・3年生	36回	25名	1	1
		小学4・5年生	36回	25名	1	1
	チアリーディング (金曜・通年)	年長・小学1年生	36回	25名	1	1
		小学2・3年生	36回	25名	1	1
		小学4・5年生	36回	25名	1	1
		小学6・中学生	36回	25名	1	1
	チアリーディングイベント派遣	年長～中学生	1回	100名	1	15
	チアリーディング体験会	年中～小学4年生	1回	25名	1	2
	マタニティヨガ 春	妊娠4か月以降の妊婦	12回	18名	1	1
	マタニティヨガ 秋	妊娠4か月以降の妊婦	12回	18名	1	1
	マタニティヨガ 冬	妊娠4か月以降の妊婦	10回	18名	1	1
	産後エクササイズ 春	出産1年以内の女性	12回	20名	1	1
	産後エクササイズ 秋	出産1年以内の女性	12回	20名	1	1
	産後エクササイズ 冬	出産1年以内の女性	10回	20名	1	1
	脳トレリズム体操Ⅰ	一般区民 (50歳以上)	12回	20名	1	1
	脳トレリズム体操Ⅱ	一般区民 (50歳以上)	12回	20名	1	1
	脳トレリズム体操Ⅲ	一般区民 (50歳以上)	12回	20名	1	1
	バレエ 春～夏	一般区民(女性)	14回	20名	3	1
	バレエ 秋	一般区民(女性)	14回	20名	3	1
	バレエ 冬	一般区民(女性)	14回	20名	3	1
	夏休み体操	小学1～3年生	4回	20名	2	1
転倒予防イス体操Ⅰ	一般区民 (60歳以上)	20回	25名	2	1	
転倒予防イス体操Ⅱ	一般区民 (60歳以上)	20回	25名	2	1	

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
荻窪体育館	ピラティス 春	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ピラティス 夏	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ピラティス 秋	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ピラティス 冬	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ヨガ 春	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ヨガ 夏	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ヨガ 秋	一般区民	10 回	20 名	2	1
	ヨガ 冬	一般区民	10 回	20 名	2	1
	タイ式ヨガ 春	一般区民	10 回	20 名	2	1
	タイ式ヨガ 夏	一般区民	10 回	20 名	2	1
	タイ式ヨガ 秋	一般区民	10 回	20 名	2	1
	タイ式ヨガ 冬	一般区民	10 回	20 名	2	1
	体幹エクササイズ 春	一般区民	12 回	20 名	2	1
	体幹エクササイズ 秋	一般区民	12 回	20 名	2	1
	体幹エクササイズ 冬	一般区民	10 回	20 名	2	1
	フィットネス 春～夏	一般区民	1 回	20 名	1	12
	フィットネス 夏～秋	一般区民	1 回	20 名	1	12
	フィットネス 秋～冬	一般区民	1 回	20 名	1	6
	フィットネス 冬～春	一般区民	1 回	20 名	1	6
	ソシアルダンス(新規)	一般区民	8 回	20 名	1	1
親子リズム体操 春	幼児・親	8 回	32 名	1	1	
親子リズム体操 秋	幼児・親	8 回	32 名	1	1	
高円寺体育館	フットサル(夜間・強化練習)	一般区民	1 回	22 名	1	103
	フットサル(夜間・個人)	一般区民	1 回	24 名	1	50
	フットサル(夜間・リーグ)	一般区民	1 回	18 名	1	51
	フットサル(早朝・強化練習)	一般区民	1 回	13 名	1	51
	コアトレーニングⅠ	一般区民	8 回	20 名	1	1
	コアトレーニングⅡ	一般区民	8 回	20 名	1	1
	コアトレーニングⅢ	一般区民	8 回	20 名	1	1
	腰痛予防エクササイズⅠ(新規)	一般区民	8 回	20 名	1	1
	腰痛予防エクササイズⅡ(新規)	一般区民	8 回	20 名	1	1
	腰痛予防エクササイズⅢ(新規)	一般区民	8 回	20 名	1	1
	シニア向け体操Ⅰ	一般区民 (50歳以上)	7 回	20 名	1	1
	シニア向け体操Ⅱ	一般区民 (50歳以上)	8 回	20 名	1	1
	シニア向け体操Ⅲ	一般区民 (50歳以上)	8 回	20 名	1	1
	背骨コンディショニングⅠ	一般区民	5 回	20 名	1	1
	背骨コンディショニングⅡ	一般区民	5 回	20 名	1	1
	背骨コンディショニングⅢ	一般区民	6 回	20 名	1	1
	骨盤エクササイズ(新規)	一般区民	6 回	20 名	1	1
	食育ヨガⅠ(新規)	一般区民	6 回	20 名	1	1
	食育ヨガⅡ(新規)	一般区民	6 回	20 名	1	1
	ヨガ(初級)Ⅰ(新規)	一般区民	6 回	20 名	1	1
ヨガ(初級)Ⅱ(新規)	一般区民	6 回	20 名	1	1	
阿波踊り	一般区民	7 回	20 名	1	1	

《運動場》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
下高井戸運動場	サッカー(通年)	年少～小学生	36回	150名	1	1
	野球(通年)	年中～小学生	43回	192名	1	1
	フットサルゲーム	一般区民	1回	40名	1	2
松ノ木運動場	テニス(中級)	一般区民	6回	22名	1	1
	テニス(中級・短期集中)	一般区民	4回	12名	1	1
	テニス(ナイト)	勤労者	6回	10名	1	1
	テニス(シニア)Ⅰ	一般区民 (65歳以上)	6回	16名	1	1
	テニス(シニア)Ⅱ	一般区民 (65歳以上)	6回	10名	1	1
	テニス(初級)Ⅰ	一般区民	6回	16名	1	1
	テニス(初級)Ⅱ	一般区民	6回	10名	1	1
	テニス(経験者)	小学生(テニス経験者)	18回	16名	2	1
	野球(経験者) 春	小学生(野球経験者)	8回	20名	1	1
	野球(経験者) 秋	小学生(野球経験者)	8回	20名	1	1
	ランニング	一般区民	1回	20名	1	1

《集会所》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
下高井戸 区民集会所	語学(イタリア語)(新規)	一般区民	6回	20名	1	1
	語学(韓国語)	一般区民	6回	20名	1	1
	筆ペン習字	一般区民	1回	25名	1	3
	いきいき文化教室	一般区民	1回	30名	1	5
	手話(新規)	一般区民	8回	15名	1	1
	親子リトミック 冬	幼児・親	6回	30名	1	1
	親子体操 春	幼児・親	6回	40名	2	1
	親子体操 秋	幼児・親	6回	40名	2	1
	エクササイズ	一般区民	1回	15名	1	10
	太極拳	一般区民	1回	20名	1	8
	楽しく健康タイム ヨガⅠ	一般区民	1回	25名	1	10
	楽しく健康タイム ヨガⅡ	一般区民	1回	25名	1	11
	土曜日の音楽会	一般区民	1回	60名	1	11
	誰でもピアノ(新規)	区内小学生以上	1回	14名	1	6
	ボッチャ(新規)	一般区民	1回	10名	1	3

《学校施設を利用した教室》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
西・豊多摩高校	都立学校施設開放 モデル事業	小学～中学生	10回	30名	1	4

《他指定管理施設及び民間施設を利用した教室》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
上井草スポーツセンター他	バスケットボール	知的障がい者	1回	30名	1	2
永福体育館	ビーチスポーツ	一般区民	1回	30名	1	1
大宮前体育館	フェンシング(初級)	小学～中学生	24回	10名	1	1
	フェンシング	小学～中学生	24回	35名	1	1
民間スポーツ施設	ボルダリング	一般区民	5回	10名	1	1
細田工務店 リボン館他	ヨガ・ストレッチ等	一般区民・ 障がい者	1回	20～40 20名	1	7 2

《野外・本部事業》

開催場所	種 目	対 象 者	回 数	定 員	クラス数	開催数
明治神宮 スケート場	親子スケート教室	小学生・親	2回	100名	1	1
みなかみ町	スノーシュー体験教室	小学生・親	1回	40名	1	1
青梅市	ラフティング体験教室	小学生・親	1回	40名	1	1
荻窪体育館	スロージョギング	一般区民	3回	20名	1	1
杉並第十小 温水プール	水泳	知的障がい者	1回	10名	1	2
区内体育施設	ウォーキング講習会	一般区民	1回	30名	1	1
都内各所	区民歩こう会(春)	一般区民	1回	250名	1	2
関東近郊	区民歩こう会(秋)	一般区民	1回	200名	1	1
蚕糸の森公園 運動場	ファミリー駅伝	一般区民	1回	240名	1	1

《共催事業》

開催場所	種 目	対 象 者	回 数	定 員	クラス数	開催数
ハイランドセンター	ゴルフ体験教室	一般区民	3回	15名	1	1
上信越方面	スキー教室	一般区民	1回	40名	1	1
山梨県都留市	マス釣り大会	一般区民	1回	45名	1	1
阿佐ヶ谷中学校	わんぱく相撲大会	小学生	1回	350名	1	1
下高井戸運動場	少年サッカー(さざんかカップ)	小学生	1回	650名	1	1
荻窪体育館	ふれあいスポ・レクまつり	一般区民	1回	200名	1	1
三鷹市大沢 総合グラウンド他	少年野球 (東日本小学生親善野球大会)	一般区民	1回	480名	1	1

《イベント・大会等》

開催場所	種 目	対 象 者	規 模 等
区立体育館	スポーツアドバイザーの配置	一般区民	体育館の一般使用時にスポーツアドバイザーを配置 (ノドミントン、卓球、インディアカ、ソフトバレーボール、パドル テニス、バウンドテニス、なぎなた、フェンシング、ユニカール)
区内体育施設	区民体育祭	一般区民	夏季大会(3競技)、秋季大会(24競技)、冬季大会(3 競技)、スポーツ・レクリエーション大会(18競技)の実施
都内各体育施設	都民体育大会派遣	一般区民	春季大会(25競技)、夏季大会(2競技)、冬季大会(2 競技)
都内各体育施設	都民生涯スポーツ大会派遣	一般区民	陸上競技他14種目
都内各体育施設	都民スポレク ふれあい大会派遣	一般区民	ミニテニス他6種目
指定管理施設他	スタンプラリーウォーキング (地域資源イベント)	一般区民	財団指定管理施設等を結んだルートにチェックポイント を設置し、地域探検をしながらウォーキング
味の素スタジアム他	ふれあい観戦	小学生 一般区民	プロチームの試合に招待 Jリーグ:東京ヴェルディ・FC東京 Bリーグ:SR渋谷
区内体育施設 区内障害者通所施設	パラスポーツ体験会 (新規)	障がい者 一般区民	障がい者がスポーツを身近に感じて始められるよう、体験イ ベント等の実施。 スポーツ施設:3回、障害者施設:4回、イベント会場:2回。
桃井原っぱ公園	すぎなみフェスタ	一般区民	オリンピック・パラリンピアンを招いてのステージショー、 展示等

第1号事業	事業数 92	140教室	82, 313名
-------	--------	-------	----------

2 スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業(第2号事業)

区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援し、指導者等の養成を行い、地域スポーツの振興を図る。

開催場所	種 目	対 象 者	規 模 等
区立小・中学校	学校や地域におけるコーディネート	小・中学生	学校や学校支援本部とともに、体育の授業や土曜学校を、コーディネート
区立小・中学校	専門家派遣事業	小・中学生	授業や部活動にトップアスリートや指導者を派遣 50回 (サッカー、陸上、バスケットボール、フェンシング等)
区立児童館	児童館連携事業	小学生～高校生	児童館への指導者派遣、連携した教室の開催 40回 (卓球、親子ヨガ、チアダンス、一輪車等)
区立施設	講演会・講習会の開催	一般区民 スポーツ団体	体育協会等スポーツ団体と共催により、講演会・講習会を開催
区内イベント会場	団体の支援	一般区民	杉並区体育協会及び杉並区スポーツ・レクリエーション協会等スポーツ関係団体の活動支援及びスポーツイベントの支援(さざんかカップ、すぎなみ体操まつり等)
区立中学校	部活動活性化事業	中学生	区立中学校部活動の技術指導を行い、顧問教員の負担軽減、もしくは顧問の技術指導力の向上を図り、部活動の補完、活性化を支援する。
区立施設	すぎなみスポーツアカデミーの実施	一般区民	A1・A2・B・C・D・フォローアップの各講座開講
区立施設	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	一般区民	障害者スポーツの振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を育成する。

第2号事業	事業数 8
-------	-------

3 スポーツ振興及び地域振興のための普及啓発事業(第3号事業)

広報紙やホームページ等の活用により、スポーツに関する情報を提供し、スポーツの普及啓発を図る。

《情報の収集及び提供》

項 目	対 象 者	規 模 等
広報紙の発行	一般区民	「マイスポーツすぎなみ」を発行する。 年5回 769,000部 ①4月15日号 153,800部 (地域スポーツの紹介、4月～7月の教室情報等) ②7月1日号 153,800部(プール特集、7月～10月の教室情報等) ③9月15日号 153,800部 (体育の日特集、9月～11月の教室情報等) ④11月1日号 153,800部 (地域スポーツの紹介、11月～2月の教室情報等) ⑤1月15日号 153,800部 (地域スポーツの紹介、1月～5月の教室情報等)
財団ホームページ		地域のスポーツ・運動の情報をわかりやすく発信するホームページ運営に努め、身近なスポーツに関する話題や教室等の案内、ブログによる施設の紹介を継続して掲載する。
各体育施設の 情報発信		各施設の事業を紹介するチラシ、ブログ等の作成及びその配布。
クラブ紹介		クラブ入会希望者等へ情報の提供を行う。
歩っとすぎなみ		区内の散歩コースのマップをHPからダウンロードして提供する。
SNS		区スポーツ振興課と財団で運用等

第3号事業	事業数 6
-------	-------

4 杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業(第4号事業)

杉並区から受託するスポーツ振興事業及び委託事業を実施し、区民へスポーツの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加の機会を提供する。

《体 育 館》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
荻窪体育館	親子体操Ⅰ	幼児・親	12回	32名	2	1
	親子体操Ⅱ	幼児・親	12回	32名	2	1
	親子体操Ⅲ	幼児・親	12回	32名	2	1
	合気道(入門) 春	一般区民 (中学生以上)	10回	30名	1	1
	合気道(入門) 秋	一般区民 (中学生以上)	10回	30名	1	1
	卓球(初級・初心者)	一般区民	10回	60名	1	1
	いきいきスポーツ教室	一般区民	12回	60名	1	1
	楽しく健康タイム(通年)	一般区民	1回	50名	1	36
	ユニカール	障がい者・一般区民	1回	20名	1	6
	サウンドテーブルテニス	視覚障がい者・一般区民	1回	15名	1	6
	健康体操 春	一般区民	1回	50名	1	8
	健康体操 夏～秋	一般区民	1回	50名	1	8
	健康体操 秋～冬	一般区民	1回	50名	1	8
	太極拳(新規)	一般区民	1回	30名	1	12
ボッチャ(新規)	障がい者・一般区民	1回	30名	1	2	
高円寺体育館	小学生スポーツⅠ(新規)	小学1・2年生	5回	25名	2	1
	小学生スポーツⅡ(新規)	小学1・2年生	6回	25名	2	1
	こどもスポーツ	未就学児	5回	30名	1	1
	親子体操Ⅰ	幼児・親	8回	24名	2	1
	親子体操Ⅱ	幼児・親	8回	24名	2	1
	親子体操Ⅲ	幼児・親	8回	24名	2	1
	卓球(初心・初級)Ⅰ	一般区民	8回	44名	1	1
	卓球(初心・初級)Ⅱ	一般区民	8回	44名	1	1
	フットサル	知的障がい者	1回	30名	1	12
	いきいきスポーツ教室 秋	一般区民	12回	60名	1	1
	いきいきスポーツ教室 冬	一般区民	10回	60名	1	1
	楽しく健康タイム(通年)	一般区民	1回	50名	1	22
	ダーツ(新規)	知的障がい者・一般区民	1回	20名	1	9
	出張教室	一般区民	1回	40名	1	3

《運 動 場》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
下高井戸運動場	フットサル	一般区民	1回	30名	1	21
	陸上(かけっこ)Ⅰ	小学生	8回	50名	2	1
	陸上(かけっこ)Ⅱ	小学生	8回	50名	2	1
	サッカーⅠ	小学生	8回	20名	2	1
	サッカーⅡ	小学生	8回	20名	2	1
	ヨガ	一般区民	1回	30名	1	2
松ノ木運動場	テニス	小学生	18回	16名	2	1
	テニス(ワンディ・新規)	一般区民	1回	14名	1	8
	テニス(初心者・短期集中)	一般区民	4回	12名	1	1

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
松ノ木運動場	野球(初心者・春)	4歳以上の未就学児	8回	20名	1	1
	野球(初心者・秋)	4歳以上の未就学児	8回	20名	1	1
	野球(初級・春)	小学1～3年生	8回	20名	1	1
	野球(初級・秋)	小学1～3年生	8回	20名	1	1
	ノルディックウォーキング	一般区民	1回	20名	1	7
	陸上(かけっこ) 春	小学2年生	6回	15名	1	1
	陸上(かけっこ) 秋	小学2年生	6回	15名	1	1
	陸上(かけっこ) 春	小学3～6年生	6回	20名	1	1
	陸上(かけっこ) 秋	小学3～6年生	6回	20名	1	1
	陸上(ランニング)	中学生	3回	20名	1	1
	コアトレーニングⅠ	未就学児	4回	20名	1	1
	コアトレーニングⅡ	小学生	4回	20名	1	1

《プ ール》

開催場所	種 目	対 象 者	回数	定員	クラス数	開催数
杉並第十小学校 温水プール	小学生水泳Ⅰ	小学生	8回	25名	2	1
	小学生水泳Ⅱ	小学生	6回	25名	2	1
	幼・小水泳	年長～小学1・2年生	4回	20名	2	1
	アーティスティックスイミング(初心初級)	小学生	18回	20名	1	1
	アーティスティックスイミング(経験者)	小学4年～中学生	18回	20名	1	1
	アーティスティックスイミング体験会	小学生	1回	20名	1	1
	ベーシックアクアサイズ	一般区民	1回	30名	1	14
	シェイプアップアクアサイズ	一般区民	1回	30名	1	14
	ワンポイント(泳力アップ)	一般区民	1回	10名	1	14
	ワンポイント(個人向け)	一般区民	1回	10名	1	14
	ワンポイント(ビギナー)	一般区民	1回	8名	1	7
	ワンポイント(エンジョイ)	一般区民	1回	10名	1	7
	ワンポイント(バタフライ)	一般区民	1回	10名	2	1
	ワンポイント(ブレスト)	一般区民	1回	10名	2	1
	ワンポイント(バックストローク)	一般区民	1回	10名	2	1
	ワンポイント(夏休み日曜)	一般区民	1回	10名	2	4
	水中運動	一般区民	1回	30名	1	7
	アクアビクス	一般区民	1回	30名	1	7
	水中ウォーキング(新規)	一般区民	1回	15名	1	7
	障害者水泳(新規)	知的障がい者	1回	10名	1	1
バタフライ(新規)	一般区民	1回	25名	1	1	

《イ ベ ント》

開催場所	種 目	対 象 者	規模等
荻窪体育館	体育の日 スポーツフェスティバル (下高区民集会所まつりを含む)	一般区民	スポーツ大会、体験教室、健康相談、ワンポイントレッスン等、各種イベントの実施
高円寺体育館			
下高井戸運動場			
松ノ木運動場			
杉十小温水プール			

第4号事業	事業数 53	71教室	28,122名
-------	--------	------	---------

5 杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設の管理並びに運営に関する事業(第5号事業)

杉並区から受託するスポーツ施設及び集会施設については、「杉並区体育施設等に関する条例・同条例施行規則」、「杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例・同条例施行規則」等に基づき、公平・平等な施設管理を行う。

- (1) 施設の管理運営
施設の利用料金徴収、使用承認
- (2) 団体登録
- (3) 施設等の維持管理
施設等の小規模修繕

管理区分	種 別	規 模 等
指定管理者	運動場	松ノ木運動場、下高井戸運動場
	体育館	荻窪体育館、高円寺体育館
	集会施設	下高井戸区民集会所
業務受託	運動場	和田堀公園野球場、和田堀調節池壁打ち庭球練習場、蚕糸の森公園運動場
	プール	杉並第十小学校温水プール

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業(第6号事業)

- (1) 各種会議の開催
 - ① 理事会・評議員会の開催
財団の事業計画や予算・決算等を審議する。
 - ② 施設長会、事故防止委員会、財団向上検討会の開催
財団の業務運営を円滑に進めるため、定例的に開催する。
- (2) 各種研修の実施
職員の専門知識やスキルアップを図ることを目的として、各種研修を実施する。
また、他の機関が開催するセミナーや講習会への積極的な参加を進める。
 - ・普通救命救急講習
 - ・衛生推進者養成講習
 - ・体育施設管理士講習
 - ・接遇研修
 - ・パソコン研修

7 物販等に関する事業

- (1) 自動販売機による飲料水等の販売
設置数10台: 下高井戸運動場2台、高円寺体育館2台、荻窪体育館1台
松ノ木運動場4台、杉並第十小学校温水プール1台
- (2) 貸出用有料ロッカーの設置
設置数44台: 下高井戸運動場9台、高円寺体育館12台、荻窪体育館14台
松ノ木運動場9台
- (3) 音波振動マシンの設置
設置数3台: 下高井戸運動場1台、高円寺体育館1台、荻窪体育館1台
- (4) スポーツ用品等の販売(テニス・卓球のボール、タオル等)

令和2年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

収支予算書

令和2年度収支予算書（当初予算）

（令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで）

令和2年度公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の収支予算は、次の定めるところによる。

（収支予算の総額）

収益の総額は、388,009千円、費用の総額は、397,461千円と定める。

なお、当期収支差額△9,452千円は、前期繰越金を以ってこれに充てる。

（収支予算の科目の区分及び金額）

収支予算の科目の区分及び金額は、次表による。

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増(△)減
	公 1	収 1					
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
（1）経常収益							
基本財産運用益	2,109,600	0	234,400	0	2,344,000	2,319,000	25,000
基本財産受取利息	2,109,600	0	234,400	0	2,344,000	2,319,000	25,000
事業収益	296,678,000	1,594,000	0	0	298,272,000	296,205,000	2,067,000
参加料収益	55,865,000	0	0	0	55,865,000	53,747,000	2,118,000
体育施設等利用料	66,026,000	0	0	0	66,026,000	63,393,000	2,633,000
指定管理料収益	129,158,000	0	0	0	129,158,000	134,651,000	△ 5,493,000
業務受託料収益	45,629,000	0	0	0	45,629,000	42,682,000	2,947,000
自動販売機手数料	0	1,130,000	0	0	1,130,000	1,350,000	△ 220,000
有料ロッカー使用料	0	228,000	0	0	228,000	224,000	4,000
用具貸出・販売手数料	0	236,000	0	0	236,000	158,000	78,000
受取補助金等	71,463,747	0	15,800,253	0	87,264,000	89,564,000	△ 2,300,000
区補助金収入	71,463,747	0	15,800,253	0	87,264,000	89,564,000	△ 2,300,000
雑収益	63,000	0	66,000	0	129,000	149,000	△ 20,000
受取利息	0	0	0	0	0	2,000	△ 2,000
寄付金	0	0	1,000	0	1,000	1,000	0
雑収益	63,000	0	65,000	0	128,000	146,000	△ 18,000
経常収益計	370,314,347	1,594,000	16,100,653	0	388,009,000	388,237,000	△ 228,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較 増(△)減
	公 1	収 1					
(2) 經常費用							
事業費							
役員報酬	3,360,000	0	0	0	3,360,000	2,671,600	688,400
給料手当	134,723,741	11,654	0	0	134,735,395	143,010,016	△ 8,274,621
福利厚生費	20,372,000	6,643	0	0	20,378,643	22,183,492	△ 1,804,849
旅費交通費	394,364	481	0	0	394,845	478,223	△ 83,378
通信運搬費	1,363,000	0	0	0	1,363,000	1,362,000	1,000
減価償却費	479,500	49,191	0	0	528,691	962,009	△ 433,318
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	7,270,375	5,338	0	0	7,275,713	7,465,289	△ 189,576
修繕費	6,322,000	0	0	0	6,322,000	7,179,000	△ 857,000
印刷製本費	751,000	0	0	0	751,000	480,000	271,000
燃料費	9,000	0	0	0	9,000	59,000	△ 50,000
光熱水費	33,655,000	0	0	0	33,655,000	33,997,000	△ 342,000
賃借料	5,565,000	852,000	0	0	6,417,000	5,938,000	479,000
保険料	1,954,000	0	0	0	1,954,000	1,949,000	5,000
諸謝金	17,175,000	0	0	0	17,175,000	14,697,000	2,478,000
租税公課	13,040,838	70,162	0	0	13,111,000	12,385,000	726,000
負担金支出	13,496,000	0	0	0	13,496,000	13,501,000	△ 5,000
委託費	120,058,000	0	0	0	120,058,000	116,966,000	3,092,000
著作権料	377,000	0	0	0	377,000	371,000	6,000
事業費計	380,365,818	995,469	0	0	381,361,287	385,654,629	△ 4,293,342

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	本 予 年 度 額	前 予 年 度 額	比較 増(△)減
	公 1	収 1					
管理費							
役員報酬	0	0	5,598,000	0	5,598,000	4,387,400	1,210,600
給料手当	0	0	687,605	0	687,605	1,381,984	△ 694,379
福利厚生費	0	0	458,357	0	458,357	494,507	△ 36,150
会議費	0	0	30,000	0	30,000	30,000	0
旅費交通費	0	0	33,156	0	33,156	32,778	378
通信運搬費	0	0	630,000	0	630,000	683,000	△ 53,000
減価償却費	0	0	14,247	0	14,247	37,991	△ 23,744
消耗什器備品費	0	0	390,000	0	390,000	300,000	90,000
消耗品費	0	0	368,288	0	368,288	330,711	37,577
修繕費	0	0	100,000	0	100,000	100,000	0
印刷製本費	0	0	110,000	0	110,000	262,000	△ 152,000
光熱水費	0	0	427,000	0	427,000	414,000	13,000
賃借料	0	0	1,492,000	0	1,492,000	1,281,000	211,000
保険料	0	0	275,000	0	275,000	185,000	90,000
諸謝金	0	0	0	0	0	50,000	△ 50,000
租税公課	0	0	154,000	0	154,000	0	154,000
負担金支出	0	0	418,000	0	418,000	504,000	△ 86,000
委託費	0	0	4,205,000	0	4,205,000	4,538,000	△ 333,000
手数料	0	0	630,000	0	630,000	676,000	△ 46,000
渉外費	0	0	50,000	0	50,000	100,000	△ 50,000
雑費	0	0	30,000	0	30,000	30,000	0
管理費計	0	0	16,100,653	0	16,100,653	15,818,371	282,282
經常費用計	380,365,818	995,469	16,100,653	0	397,461,940	401,473,000	△ 4,011,060

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増(△)減
	公 1	収 1					
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 10,051,471	598,531	0	0	△ 9,452,940	△ 13,236,000	3,783,060
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,051,471	598,531	0	0	△ 9,452,940	△ 13,236,000	3,783,060
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前 当期一般正味財産増減額	△ 10,051,471	598,531	0	0	△ 9,452,940	△ 13,236,000	3,783,060
他会計振替額	556,504	△ 556,504	0	0	0	0	0
税引前 当期一般正味財産増減額	△ 9,494,967	42,027	0	0	△ 9,452,940	△ 13,236,000	3,783,060
法人税、住民税及び 事業税	0	70,000	0	0	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,494,967	△ 27,973	0	0	△ 9,522,940	△ 13,306,000	3,783,060
一般正味財産期首残高	△ 371,157	596,315	109,896,906	0	110,122,064	109,932,461	189,603
一般正味財産期末残高	△ 9,866,124	568,342	109,896,906	0	100,599,124	96,626,461	3,972,663
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	450,000,000	0	50,000,000	0	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	450,000,000	0	50,000,000	0	500,000,000	500,000,000	0
III 正味財産期末残高	440,133,876	568,342	159,896,906	0	600,599,124	596,626,461	3,972,663

令和2年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

資金調達及び設備投資の見込み

令和2年度資金調達及び設備投資の見込み

(令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日)

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和2年度

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団
事業計画・収支予算・資金調達及び設備投資の見込み

令和2年3月発行



《編集・発行》

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

杉並区阿佐谷南一丁目 14 番 2 号

みなみ阿佐ヶ谷ビル 8 階

電話 03(5305)6161

FAX 03(5305)6162